

「本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民の意見聴取結果【議事録】、【電子メール等で頂いたご意見】

平成 25 年 7 月

国土交通省 九州地方整備局

「本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民からの意見を聴く場

日 時：平成25年6月15日（土） 14時00分～15時05分

場 所：高城会館 大研修室（1階）

#### ○住民（1番）

会場の皆様こんにちは。わたくし、諫早市中尾町の方から参りました、●●と申します。しばらくお耳を拝借願いたいと思います。これから述べる内容に対して、適切な規模、時期、内容の住民説明会を、ぜひ国土交通省を主体として、長崎県、諫早市、水道企業団ですね、こちらの方からぜひ解説をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

具体的な内容の細部に先立ち、先の第2回の本明川ダム建設事業関係地方公共団体からなる検討の場の資料にある私が応募した意見の回答については、一部を除き別途意見させていただきますので、これもあわせてよろしくお願いいたします。

まず、先の第2回の本明川ダム建設事業関係地方公共団体からなる検討の場に応募させていただいた1つの意見について申し上げたいと思います。本明川の7k000付近から3k400付近までの本明川本川河川敷下に必要相当断面の放水路（暗渠）を形成する案を出しております。呑口は他の放水路案と同等ですし、吐口は傾斜させて河川敷上に開口してはどうかといった意見を出させていただきました。これに対して国土交通省さんからの回答ありまして、一部除きますが、「仮に河川敷の下に放水路を設置する場合は、最深の河床高、洪水時の局所洗掘を考慮し、河川管理施設や橋梁等の構造物に影響を及ぼさないような深さに放水路を設置する必要があります。」とありました。そのような目的であればですね、なにも必要な深さ、深いところに構造物を持ってくる必要はなく、それに対処した構造物を浅い所に、まあできたらですね、河川敷の表層の直下ですね、そちらの方に設けることは十分技術的に可能だと思います。洗掘等に対して提案が出されておる訳ですけども、数多ある河川、そして暗渠、そして放水路、いずれも洗掘に対しての対策を十分にとって、実際、現実運営されておる訳ですから、なにも、こう代替案に対して、こうだからということで、除かれる根拠にはならないですから、というふうに考えています。

また、「ご意見の放水路は、延長が約3.6km程度の放水路となりますが、こちらにあったように、吐口を傾斜させて河川敷上に開口しようとした場合、吐口に近づく程トンネルの深さが浅くなっていくことから、場合によっては、付近の河岸及び河川管理施設等の構造物に影響を及ぼす可能性があります。」というようなご指摘がありましたけれども、特段そういったものに対する対応を考えても技術的に可能だと。

ちょっと話が長くなりましたが、今までのですね、第1回検討の場から経緯を考えてみますとですね、いくつかの対応が挙げられておりましたけれども、非常にスパンの短い間に次から次へと出ております。これに関してですね、非常に住民として戸惑っております。時間が非常にありません。全体工程の公表というものも既にできると思いますので、これを早急にやっていただきたいと思っております。そして水道事業中止の経緯、そして問題点、責任説明、これは、各公共団体等と共にですね、国土交通省にも十分な責任があります。それについて、十分な説明を行っていただきたいと思っております。これはダム事業検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に挙げられております、国土交通省の責任というものが、そこをちゃんと適切にやっていただかないことにはですね、新た

な、その事業の説明というものはできないと思います。

諫早市の新たな水需要に関する説明というものも出されておられません。これに関する検討というのも十分になされないといけないと思いますが、今回のこのトータル350ページあまりの資料の中には一切説明がありません。これ、非常に重要なことですので、是非、検討して早急に公表をプレスリリースしていただきたいと思ひますし、再度住民説明をやっていただきたいと思ひます。是非よろしくお願ひいたします。以上です。

## ○住民（2番）

皆さんこんにちは。私、諫早市民の●●と申します。よろしくお願ひ致します。

昭和32年7月25日の諫早大水害を語り継ぐ活動に係わっているものとして、本明川の洪水の防止は最大の関心事なのです。

今回の検証・検討の目的は、ダム規模を縮小し、洪水調整及び流水の正常な機能維持にあると明記しております。この目的に関して、安全度、実現性、持続性、柔軟性、地域社会及び環境への影響、費用対効果などに対する総合評価の結果、本明川にダム建設が最も有利な案として取りまとめられております。

現在、河道の掘削などの河道改修を進め、水害の防災・減災に対応していますが、将来的には本明川ダム建設で一層の洪水安全度を確保し、流水維持、渇水に対応しようとしていると思われる。急峻な本明川の上・中・下流域の地形的な特色や、地域沿いの都市域の集中・住宅密集などを考慮すると、ダム案も首肯できる。利水計画検証等の問題があるものの、本明川ダム案に理解を示したいと思ひます。

気候変動により1時間に100mm以上の豪雨が約2倍に増えていると言われております。本明川でも大洪水発生頻度が増すと予想されております。大洪水はいつ発生してもおかしくない状況ですので、洪水に早期の対応が必要なのではないかと思ひます。

本明川ダム建設事業の検証に係る意見聴取というダム建設に特定したものになってはいますが、別の視点から意見を申し上げます。

いかに近代的な技術が優れていても、ダムなどによる治水施設のみでは大水害は防げません。ダムは万能ではありません。ダム建設という技術力によって川を完全にコントロールすることはできません。しかし、堅牢なダムを建設されると住民は安心するという傾向にある。河川整備・治水施設というハードへの過信は禁物です。万が一、ダムが洪水に耐えられなかった場合、耐えられなかった場合は大悲劇を迎える、招くこととなります。諫早大水害相当規模の洪水には有効ではあるが、それ以上の大水害には耐えられないということならば、地域住民と行政が一体となって、ハードの限界を認識し、新しいソフト対策を常に工夫する努力が必要かと思ひます。ソフト対策は知識ではなく、大水害を起こした本明川の地形地質などの特性を現場で学び、避難などを考慮した地域づくり、情報提供・共有など実践的な対策が講じられる事が何よりも重要なことです。

今回の検討報告書では、最新の調査・検討結果や設計成果を反映していると思ひますが、ダムの耐震構造、水流、流量など、構造・流体力学などの工学的予想を超えた事態が生じないとも言い難いのです。また、人工的なダム建設による様々な副作用にも適切に対応する姿勢を構築して頂きたいと思ひます。ダム建設による水量の変化、川を媒介とする物質・生体環境などの環境問題、ダム湖の堆砂対策にも細心の注意を払う必要があります。本明川水害対策の基本は、上・中・下河口

周辺に至るまでの流域を一つとして河川整備計画を推進することですが、本明川の管理は国と県により分断されています。縦割り行政による弊害がないようお願いしたいと思います。

最後になりますが、暴れ川本明川の治水の根本は本明川とその流域の自然と住民との共生であり、母なる川、本明川に親しむ文化を共に育むことが大切ではないかと申し上げて意見発表を終わります。ありがとうございました。

### ○住民（3番）

私は昭和32年の大水害の時、城見町の消防署の裏の方に住んでおりました。当時、経験を致しました。友達も亡くなりました。その直後、諫早は都市計画が立てられておりませんでしたから、新たに、この大水害32年に対して、将来、絶対に再度氾濫が起きないようにということで、都市計画法、区画整理法が制定されまして、土地、住民はその区画整理に伴って、関係のない方の2割の土地を提供して、本日に至っているわけですが、もう55年になりますけども当時の思い出がよぎります。私の家も道路で城見町の上の道路で切断されまして、二分され、2割提供致して、はや昔のことと思っております。本明川ダム地点の調査を聞きましたら、非常に多良岳の火山灰を含んだ凝灰角礫岩で火山の噴出や洪水によって堆積された集塊岩で固まっております。灰と岩の固まった地形と承っております。これはダムを造るうえにおいて、最も悪条件の地質でございます。だから、堤体の幅はもとは300mか400mか今、今回は100mになっておりますけれど、そんなダムは地形の悪いところにしいて50mのダムを造るということに計画がなっております。なおかつ、その地点には活断層が通っております。その対策がどうなっておるか私は全然聞いておりません。ダムは水を溜めるものでございます。目的は水を貯める。全国では水が貯まらない漏水のダムがあちこちあります。漏水を防ぐにはカーテングラウトが必要。カーテングラウト、ダムのグラウトのボーリングを深さ50m、60m注入するわけですが、漏水の目的のカーテングラウトの地点では、セメントをグラウトはセメントを注入致しますけども、水圧のかかった湛水の水に対してセメントミルクは効果ありません。薬液注入になると思います。

諫早市の上水道は皆さんご存知のように、地下水50mのところから汲み上げた非常に旨いミネラルウォーターでございますけれど、冬は温かく、夏は冷たく、このような立派な水道水がうまれた現状でございます。日本ではめずらしい現状の恵まれた諫早の上水でございます。

ダム地点のカーテングラウト周辺、貯水池の周りの、やはり灰が固まったような地形だから、水が漏れますから、ここを全部グラウトする、薬液注入をやるわけですが、この薬液注入が諫早の水道が今まで地下水70%から80%に頼っておりましたが、影響があることは確実であります。地下水、水道に対する薬液注入の影響は計り知れません。

それから、次に公園堰の地点の毎秒0.25トン流す、維持用水として0.25トンということは、幅が1mだったら25センチ、公園堰のところは仮に10mの幅を流れているとすれば、2センチ5ミリの水しか流れないわけです。それで、ちょろちょろ水を流すわけですが、全国で健康の長寿の県は今まで沖縄県でございましたけれど、今は雪解け水がとうとうと流れる長野県が男女とも日本一の長寿の県でございます。水がとうとうと流れる諫早の本明川を見捨てて、工法が安いからただ金が安いから環境を破壊してため池の樹木を伐採し、薬液注入を注ぎ、天然のため水、PM2.5とかなんとか、溜水を市民に飲ませるような悪環境を必ずや安いからダムを造るというんじゃないで、後輩に私どもの健康で幸せのために、健康な諫早市をつくって頂きたいと思っております。以上です。

#### ○住民（4番）

私50年ほど諫早に居住致しております●●と申します。

本明川ダムの目的ですが、私は、今までそのいわゆる良く存じ上げておりました洪水調節、第二点が流水の正常な流量の維持を機能すると、また三番目にですね、あの水道用水の確保、ということですね私は理解をいたしておりました。

ただ、あの最近になりまして水道水の件につきましては中止というのを、新聞紙等でお伺いいたしまして、まあ、それはそれとして別問題として、私の考え方からは取り扱っております。まあ、要するに本明川はこれまでにですね、昭和32年、あるいは昭和57年、平成11年と三回にわたりまして洪水が発生し、市街地が水害に見舞われてきた訳でございます。

その後、本明川は川づくりの計画の見直し、あるいは河川整備計画の策定、あるいは河川整備基本方針の策定を行われてきています。この様な策定に基づきまして、一方では河川整備により、川の堆積土砂の除去、あるいは川幅を広くする拡幅工事、また、多自然型かわづくり等、水辺に親しめる環境整備を進められてまいりました。

しかし、暴れ川と言われる本明川は、日常水量が非常に少のうございます。日照りが続きますと、干ばつになることは、よくよく皆様方もご存じかと思いますが、喝水が要するに心配されます。

市民の生活、あるいは農業用水の利用、自然環境の生態系への影響はもちろんのことです。河川流量の安定が、是非必要だと私は認識をいたしております。

本明川の現在、日常流量につきましては、実際はどの程度が本当に維持されているものなのか、常に疑問に思っているところでございます。

今後、ダムの計画につきましては、色々先ほど国土交通省の課長さんからご説明がございましたですが、もうあの何せ今度のダム計画につきましてはですね、実際にどの様な方向で進む様になっているのか、どの様な見通しになっているのか、そこらへんを私は常にこう懸念いたしているところでございます。

今後、一刻も早く河川の本明川の河川の維持流量ということにつきまして、非常に私は期待をしておりますので、そこらへんを一つよろしくお願いしたいと思っております。以上でございます。

#### ○住民（5番）

諫早市の小長井町に住んでおります●●と申します。今日はあの今日先程の説明とその資料を見させていただきましてことから、本明川についてちょっと突然ですけども述べさせていただきたいと思っております。

私も昭和32年の時はですね、鷹早川というところのそばに住んでおりましたけれども、そういう大きな水害がありまして、うちはたまたま2, 3m高いところにおったもんですから、まあ被害は遭わなかったんですけども、逃げ遅れた方々がですね、おられまして、子供の頃によく見ておりました。ちょうど雷がひどくて全部あの様子が伺えたわけですけども、逃げ遅れた方をですね、うちの親も含めて近所の人5, 6人で体にロープを巻きつけながら、助けに行かれたんです。それで、おじいちゃんとおばあちゃんを背負ってうちの家に避難させたことがございまして、そういうことが非常によく私の眼に鮮明に残っております。

それで、また私も仕事柄、いろんなそういう河川とか、そういう風な関係の仕事を担当されてきた関係上、非常にその本明川ダムの計画については関心を持っておりました。もともと本明川ダムの

計画についてはもともと関心を持っておりました。一刻も早く実現すべきだなあと思いつつ、私は注視してきておりました。ところが先程の新聞にも載っておりましたけれども利水が消えた、ということですし、治水が残ったわけです。本明川は昭和32年にもありましたように、先ほどどなたさんでしたかね、昭和37年もあった、そして各地です、佐世保水害もありましたし、長崎大水害もありましたし、私も長崎にもおったわけですがけれども、渇水にも遭いましたし、昭和57年災も経験しました。そのときにですね、長崎の方々、まあ長崎は今まで水害が来たことがないからといって、安心感を持っておられたんです。それを私も聞いておりました。佐世保市になるんですけど昭和42年の大水害のときも、そういうようなことで長崎市の方は思っておられたわけですが、昭和57年のときのような大きな災害が出たわけですので。やはり今の計画をみてみますと、1070トンでしたか、ちょっと数値は忘れましたが、まあそういうような流量が流れてくると、そのなかで裏山橋地点では、ちょっと数値は忘れましたが800トンくらいですかね、これだけしか河道の能力がないということで、当然やはり溢れる危険があるわけですので。

私も本明川なんかをよく見てみますと、現在昭和32年で再整備された本明川ですけども、非常にですね現地の地形をよく考慮されて、市街地にもですねマッチしたような河道計画になっているのではないかなと思っております。特に堤防をそんなにですね上げることなく、市街地の部分についてはパラペット方式で胸壁をつくっておられまして、非常にその市街地と一体になったような川づくりになっているのではないかと思います。河道の高さにつきましても川幅に対して護岸の高さなんかですね、うまくバランスがとれておられまして、非常に親水的にもですね水に親しめるような雰囲気の中で、現在も飛び石なんかをつくって、また駐車場なんかにも利用したりもしてですね、昭和32年の7月25日の慰霊祭をかねた川祭りなんかにつきましてもですね、灯籠なんかも灯して、非常にみんな市民に親しまれている川じゃないかと思っています。

今の検討の結果をみてみましても、河道掘削とか嵩上げとか、まあいろいろ引堤とか、検討されておりますが、私からみますと、現在の河道はそのままにしてもらった方がいいと私は思っているわけです。そういうなかで、やはり治水対策を図ろうとすれば、やはりいま国の方が検討されました、本明川ダムが最適ではないかと私はいま感じているところでございます。

いろんな諸問題が起きると、あることは他のダムでも語られてきておりますので、そのへんにつきましてもですね、いろんな対策を講じていただくことによって解決できるのではないかと期待しております。特にあのダムを造る場合はですね、その他の環境にも影響があるといっておられましたように、やはりその影響がないような状態では続かないわけですので、それをまた配慮したような計画にしていくと、それとやはりあの受益者は下流側ですね、ダムを造った場合は、上流の方々はずんぶん犠牲者みたいな、犠牲者という言葉が少し悪いかもしれませんが、その水源の方ではどっちかというところ、まあ下流のために犠牲になるような形になるわけですので、ダムをつくる場合はそのへんのですねいろんな補償を、生活再建の問題とか、いろんな水源地対策とか、まあそのへんでですね十分考慮していただきたいと私はお願いをしたいと思っています。

やはりそのせっかくつくるダムにつきましても、やはり新しい湖面がそこに出現するわけですので、市民に親しまれるようなものを是非一刻も早くですね、実現するようにがんばっていただきたいと思っております。以上でございます。

「本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民からの意見を聴く場

日 時：平成25年6月17日（月） 18時30分～19時20分

場 所：高城会館 大研修室（1階）

○住民（1番）

こんばんは、富川町の●●と申します。

2点ばかり話をさせていただきますけど、まず利水のことに関しましてですね、利水はこの間の5月31日に「利水を断念する」というような水道企業団からの発表があったところでございますが、これは平成14年からの認可で水道企業団が、法律的にこれを確立をして2市6町、その頃は2市6町だったと思うんですけども、いまは2市2町ということで、それで首長達と一緒に集まって、そういう事業をやっていこうということで、企業団を立ち上げてやってきたというところなんです。

ところが、それがいとも簡単に「じゃあ俺は水がいらんから、俺は抜けた」というふうなところが、それは首長達の話のなかで、このように簡単に取り消しができるのかというところで、非常にこうそのへんが私にはわからないというところがあります。

そういうふうには首長の意見というのは軽いのかというふうに思っているところであります。まあこれからいろいろとその後始末が、補助金の問題だとか、ペナルティーの話だとかがそういうのがでてくるとは思うんですけども、それはまた当事者が考えることであって、我々が考えるということではないかもしれませんが、とてもそのへんを心配しているところです。

第二にその治水のことに関しましてですね、これは昭和58年から30年以上たった今日まで、その予備調査からすれば、そういう悩まされている地域があるわけですね。それに対しては、非常にこう子供たちがこれからやっていこうというときに、そういう農業では食っていけんと、あるいはまた、そういうものに携わってもこの地においては、「君たちは生活ができないぞ」ということで、外にまあ都会に出した。それに関係ない人も出て行ったかもしれませんが、そういう生活設計を狂わされた人たちもおるというところなんです。

それで治水というならば、なんでもっと早くそれに手を付けなかったのか、これを無駄というのであれば、じゃあ人の生命・財産がどうなってもいいのか、自分たちは高い所、高台におるからその影響は、洪水の影響を受けないというところで、自分たちには関係ないからそういうのは無駄だと、もしおっしゃるのであれば、それは非常に失礼な話といたしますか悲しい話ではないかというふうに思います。

是非とも流域住民に対しても悲願である洪水を調節して、皆さんの生命・財産を守るということに対しては、首長が一生懸命に取り組むべきだというふうに思っております。

以上でございます。

九州地方整備局河川計画課御中

本明川ダム建設に関する意見書

本来なら会場に出席して皆様の意見を聞きたいと思いますが  
体調が共わないのが残念です。

当所は780億円から500億円に減少になっています

測量ボーリング調査で本年度までに72億円を通じており

その中水没する住民を視察旅行の目的で夫婦の招待があつてい

たと思います。72億円の中にもその金額が同入されていると

考えられます。ダムが出来ると決定後の視察なら分ります

不必要な費用を出費していると思います

一日もダムが出来るのを望みます

平成25年6月12日

西彼杵郡時津町



国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ					
①氏名	[Redacted]				
②住所	諫早市 [Redacted]				
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]				
④職業	なし	⑤年齢	81	⑥性別	男
意見該当箇所	⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を越える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行				
		<p>(総合的な私の意見。)</p> <p>① 将来へ向かって本明川整備計画の策定を行う場合には災害の歴史や先人が遺した実績を十分に学び検証することが重要である。</p> <p>② ダム建設によって多良山系の貴重な恵まれた自然を人工的に破壊してはならない。復元が不可能な事を私達は知っているはずだ。</p> <p>③ 経費が安いからとの判断を基準にしない。</p> <p>④ ダム以外の方策は不可能との結論を簡単に出さず、諫早市の新都市計画(本明川整備計画)の策定など長期間を要しても検討して頂きたい。後世に禍根を残してはなりません。</p>			

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。

別紙-5

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（案案）に対する意見募集について

フリガナ	[Redacted]					
① 氏 名	[Redacted]					
② 住 所	諫 早 市 [Redacted]					
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]					
④ 職 業	建築設計業	⑤年齢	49	⑥性別	男	
意見該当箇所	⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)					
頁	行	別紙記載				
		.....				
		.....				
		.....				
		.....				
		.....				
		.....				
		.....				
		.....				
		.....				
		.....				
		.....				
		.....				
		.....				
		.....				
		.....				
		.....				

意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)
頁	行	
5	暗渠敷設案	<p>●「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」の第4&gt;1&gt;(2)&gt;④&gt;i) 新規利水の観点からの検討の進め方 にある様に、本来事業主体である国交省は利水事業に相当の権限と義務がある。国民に対する利水計画の頓挫の経緯説明と責任を取るべきだ。</p> <p>●「本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する意見募集の在り方は、常職的な生活を営む主権者たる一般国民に対するものとするれば余りにも拙速で、国民の報告書に対する十分な検証と意見を表明する機会と権利を奪っている。故に、その在り方を十分に検証し、改めて適切な方法で国民の意見を募集すべきである。</p> <p>●「本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に係る一連の検討会議を含めたこれ等の国民に対する周知及び広報の在り方は、余りにも独り善がりので不十分だ。周知を目的とする企画に対し十分な期間を持って、メディアの自由表現に任せるのではなく、又特定の設備を持ち且つかなり能動的にこれ等の情報に接しようとする国民だけでなく、市報や新聞広告、折込、民間情報誌、TV、ラジオ等を用いて広く広報に努めるべきだ。</p> <p>●「本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する「関係住民の皆識からの意見を聞く場」で、「30名程度」の人数制限を設けるのは、事業主体たる国土交通省の関係住民に対する姿勢を露骨に示すものと受け止められても仕方無いと思われる。せめて「先着1000名程度の席はありますが、それ以降の方々々は防災上の理由で入場をお断りする場合があります。」程度の姿勢で臨むべきだ。</p> <p>●「本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」の検討過程に、事業推進のバイアスの掛からない専門家及び国民からなる検討会議が無いのは理解できない。速やかに設けるべきだ。</p> <p><b>【パブリックコメントに寄せられたご意見及び検討主体の考え方】</b></p> <p>●当案は、治水対策案⑤とは設計趣旨の異なるものだ。暗渠を設ける場所は民有地では無く、掘削に因る環境影響の少ない河川敷表層近くに設ける事を前提とする。その際、局所流線などの設計流量の流水の作用に対して安全で、付近の河岸及び河川管理施設の構造に著しい影響を及ぼさないよう暗渠自体、若しくは河岸及び河川管理施設を補強する。1/100程度の流水で暗渠が受けた影響は時期を見て補強し、堆積した土砂は除去する。</p> <p>●締切り迄の時間が無いので、以下省略します。</p>

国土交通省九州地方整備局河川計画内

「本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリナガ		[REDACTED]				
① 氏名		[REDACTED]				
② 住所		長崎市 [REDACTED]				
③電話番号又はメールアドレス		[REDACTED]				
④ 職業		建設コンサルタント勤務	⑤年齢	64歳	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。				
頁	行	(ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
4-37		平成11年、23年の大雨において、本明川				
		では2メートル/時 以上の水位上昇がありました。				
		また、当流域は県を代表する穀倉地の一つであり、維持流量の確保が必要です。				
		以上2点から、治水対策案の抽出(案)については、コストもさることながら、長崎県の地形特性上、水位上昇をより確実に抑える効果を早期発現するダム案が最適です。				
		また、維持流量確保にもダム案以外は、現実的に有効な対応とは思えません。				
		ぜひともダムの早期着工をお願いします。				

※本応募用紙については、「行機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表することがあります。

国土交通省九州地方整備局河川計画内

「本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリナガ	[REDACTED]				
①氏名	[REDACTED]				
②住所	長崎県諫早市 [REDACTED]				
③電話番号 又はメールアドレス	[REDACTED]				
④職業	会社勤務	⑤年齢	63歳	⑥性別	男
意見該当箇所	⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。				
頁	行	(ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください)			
4-2	4-74     4-129	本明川の治水対策については、河川整備計画で既に議論が尽くされており、再度、検討する必要があるのか疑問を感じる。			
		昨年の九州北部豪雨の被害を考えると、早くダムによる対策工事を実施して欲しい。			
		本明川の河川利用は、農業用水に利用され地域産業の柱となっており、農業用水を確保できるのは、本明川ダムと考える。			
		何故なら、他流域から導水することは、関係住民の意見を考えると困難である。			
		また、本明川は、色んな祭りに関わっているばかりか、道路やJRからの河川景観・子供たちの学習の場になっている。			
		以上、ダム計画で水没される方々の気持ちを第一に、ダムの早期完成を望みます。			

※本応募用紙については、「行機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表することがあります。